

# 公益社団法人 京都府青少年育成協会の概要

令和3年4月1日現在

〔設立目的〕 青少年の健やかな成長を願い、地域社会に課せられた使命と役割を果たすため、府民による青少年の健全育成運動を推進する。

〔沿革〕 昭和41年5月、社団法人青少年育成国民会議が結成されたのに呼応し、昭和42年9月に任意団体「青少年育成京都府民会議」として発足した。翌年、「青少年を育てる京都会議」と改称。昭和44年9月「社団法人」となる。昭和57年2月、現在の名称に改称した。

昭和57年5月京都府から京都府立青少年海洋センターの管理運営を受託、昭和61年11月からは京都府立宮津ヨットハーバーの管理運営も受託し、指定管理者制度に移行した平成18年9月1日からは指定管理者の指定を受けたが、京都府立宮津ヨットハーバーについては平成19年4月1日に宮津市に移譲され、管理運営は終了した。

平成8年4月には京都府青年会館の管理運営を継承したが、平成15年3月31日をもって京都府青年会館は廃止となった。

平成25年4月1日付けで、公益社団法人に移行した。

京都府立青少年海洋センターは、平成30年4月から新たに第5期目（平成30年4月1日～平成35（令和5）年3月31日）の指定を、また、宮津市B&G海洋センターについては、第2期目（令和3年4月1日～令和5年3月31日）の指定を受けている。

〔重点目標〕 「明るい家庭と地域の輪が育てる心豊かな青少年」  
～青少年をあたたく見守る地域社会づくり～

- 1 青少年育成府民運動の推進
- 2 青少年の自主活動・社会参加の促進、活動支援
- 3 明るい家庭づくり運動の推進
- 4 青少年の問題行動の防止、非行対策及び社会環境浄化の推進
- 5 会員団体との連携・活動支援
- 6 「京都府立青少年海洋センター(マリーンプア)」の利用促進

〔運営〕 京都府の青少年育成行政と密接な連携を図りながら、総会及び理事会で決定された方針に基づいて運営している。また、財政面では会費等のほか京都府の助成によっている。

〔正会員〕 個人会員33名（役員31）  
団体会員54団体（青少年関係団体31・市町村民会議23）

〔役員〕 会長1名、副会長3名、常務理事2名、理事23名、監事2名

〔事務局〕 12名（本部3名、青少年海洋センター9名、うち常務理事2名）

〔事務所〕 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館内